

学力検査に関する注意事項(前期日程)

千葉大学看護学部

1. 検査当日の注意事項

- (1) 令和8年度の『大学入学共通テスト受験票』及び『千葉大学受験票』を必ず携帯し、検査場に入る際には、千葉大学受験票を提示してください。
なお、検査実施後も各受験票が必要となりますので大切に保管してください。
- (2) 指定された検査場以外では受験できません。検査場を間違えないように注意してください。
- (3) 検査当日は、自動車・バイク・自転車等による入構はできません。
また、受験者の付添は、やむを得ない事情により事前に許可を受けた者のみです。
- (4) 受験者は、検査開始前に必ず検査場の掲示板にて検査室の場所や注意事項等を確認してください。
- (5) 検査当日は、検査室に支障がないことを確認した後に入室可能となります。そのため受験者が早朝に検査場に到着した場合には、入室可能になるまでに待機いただくことがあります。
- (6) 受験する検査科目の検査開始時刻 30 分前(ただし、理科については 40 分前)までに指定された検査室に入室してください。
- (7) 昼食は各自持参のうえ、自席で取ってください。
- (8) 検査開始時刻に遅れた者は、検査室に行き指しを受けてください。ただし、検査開始後 30 分以上遅刻した者は、原則として失格となります。
なお、検査当日に公共交通機関の事故等により、検査開始時刻までに検査場に到着することが困難な場合には、直ちに看護学部まで連絡するとともに、その旨を検査場でも申し出てください。(公共交通機関の事故等による事情であることが証明できる書類の交付を受けてください。)
- (9) 2月25日(水)は、外国語の検査終了後、回収された答案の確認が終了するまで検査室で待機していただきます。(外国語が終了した時点での解散とはなりません。)確認には 20~30 分要しますので、帰宅するために交通機関の予約をする場合はその時間を見込んでください。
- (10) 検査中に不正行為が判明した場合、不正行為を行った受験者の受験を中止して、受験した検査すべての成績を無効とします。なお、状況により警察へ被害届を提出する等の対応をとる場合があります。
- (11) 「上履き」は、必要ありません。
- (12) 検査当日は、『千葉大看護学部入口』バス停付近で合否電報の勧誘や物品の販売等をしていることがありますが、これらの行為は千葉大学とは一切関係がありませんので、不当な料金を請求される等のトラブルに巻き込まれないよう十分注意してください。

2. 検査室内での注意事項

- (1) 検査室内での携行品は、各自椅子の下に置いてください。
- (2) 検査室の机には、「受験番号・座席番号札」が貼ってありますので、自分の受験番号と同一であるかどうかよく確認してから着席してください。
- (3) 『千葉大学受験票』及び『令和8年度大学入学共通テスト受験票』は、検査中、机の上に貼ってある「受験番号・座席番号札」の手前に必ず出しておいてください。
- (4) 検査は、すべて監督者の指示によって行われます。監督者の指示に違反した者は失格となります。

3. 検査時間中の注意事項

- (1) 「理科」「面接(資料作成)」「外国語」及び「面接」を受験しない者、又は選択科目で届け出た科目以外で受験した者は失格となります。
- (2) 解答用紙に受験番号・座席番号を正しく記入していない者は、原則として失格となります。
- (3) 検査中、「千葉大学受験票」、「共通テスト受験票」以外に机の上に置けるものは、「黒鉛筆(和歌・格言等が印刷されているものは不可)」、「鉛筆キャップ」、「黒のシャープペンシル」、「鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）」、「消しゴム」、「眼鏡」、「ハンカチ」、「ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの)」、「目薬」、「時計(辞書・電卓・端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。）」、「その他募集要項で使用を認めているもの」です。許可されていないものを身に付けていたり手に持っているとは不正行為となることがあります。
- (4) 座布団、クッション、タオル、ひざ掛け、手袋(多汗症用を含む。)の使用を希望する場合は、検査開始前に監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
- (5) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、イヤホン等の電子機器類は使用できません。持っている場合は、事前にアラーム機能の解除及び電源を切っておき、監督者の指示に従ってください。
- (6) 検査開始時刻及び終了時刻は、監督者の指示等によりお知らせします。
- (7) 英文字や数式、地図等がプリントされている服等は、着用しないでください。
- (8) 検査時間中、監督者が検査室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することなどがあります。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。
- (9) 検査開始後は、途中で退室できません。トイレ等は、検査開始前にすませておき、特に指示のある場合のほかは、検査時間中に席を離れないでください。

4. その他

- (1) 検査前日の9時(予定)に受験する検査室の場所、その他注意事項等を検査場の掲示板に掲示します。検査場の下見をする場合、受験票を携行の上、検査前日の10時から17時の間で行ってください。なお、建物内に立ち入り、検査室の下見をすることはできません。